

広報 クリニック

8月25日／出席議員
吉見一之・小久保利佳

これまで住民にわかりやすく、議会を身近に感じてもらえるように議会だより改革を進めてきましたが、今回初めて広報クリニック研修を受けました。

実際に新島村議会の議会だより104号をもとに添削していただき、良点として各ページに写真・キャプションがあること、スピーカーズの見出しが挙げられました。また広報において見出しを印象的にすることは重要で、議案名や「……について」という言葉を見出

しにするのではなく、「何がどうなった」と見出しで内容がわかるようにし、本文に引く張る書き方に改善するよう指摘されました。各議員に共有し、クリニック研修を生かし、より良い議会だよりを制作してまいります。（小久保利佳）

広報 研修会

9月27日／出席議員
青沼弘・大沼由美子

弁護士・メデアプランナー・グラフィックデザイナーの3名の講師の方に、それぞれの分野で講義をしていただきました。

まずは、「広報担当者が知っておきたい法律知識」と題し、広報活動と権利

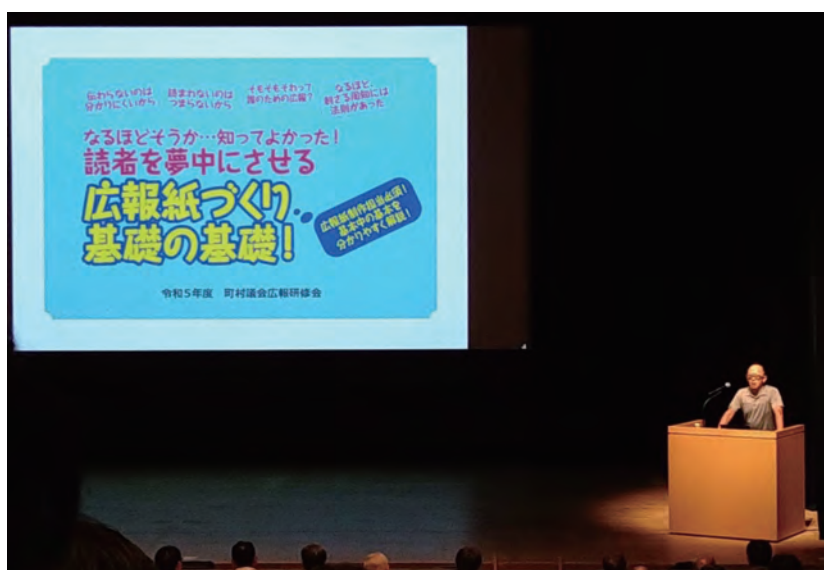
侵害について、著作権・肖像権・プライバシー権・パブリシティ権その他、個人情報保護条例違反等に留意することを説明していただきました。

次に、「広報誌づくりのポイント」として、広報誌づくりは、地域住民に対する行政情報周知の『手段』であり『目的』ではないことが重要。住民ニーズをしっかりと捉え、心地よい住民目線、いつも地元ファーストなセンスを感じる企画編集、住民みなが閲覧しやすい広報誌を目指すことが重要と学びました。

最後に、「デザイン力で、もっと伝わる議会広報誌に」ということで、広告チラシやポスターなどのデザインやレイアウトを中心に紹介されました。

広報誌は発信側の一方

通行にならないことがとても大事だと感じた研修会でした。（青沼弘）



▲広報研修会にて。今期から10名全員の議員が広報委員会になり、議会だよりの充実を目指しています。